

本田あきこ オレンジ日記



緊急事態宣言の期間延長

自民党女性局次長・厚生関係団体委員会副委員長
参議院議員・薬剤師 本田顕子

令和2年5月4日、安倍総理は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長することを決定しました。4月7日の緊急事態宣言以降の感染拡大防止対策にもかかわらず、感染者の減少が十分といえないこと、医療体制のひっ迫の改善に1か月程度の期間が必要であること、新規感染者を1日当たり一定のレベル以下に減らす必要があることなどを延長の主な理由として挙げています。その上で、5月14日を目途に専門家が地域ごとに分析し、可能であれば緊急事態を解除することにも言及されました。一刻も早い収束を願っています。

一方、国会においては、令和2年度補正予算案を審議し、4月30日の参議院本会議において可決され、歳出総額約26兆円の追加予算が成立しました。医療提供体制の強化の中に、治療薬・ワクチンの開発加速に必要な経費（約830億円）とともに、薬局における薬剤交付事業費約4.6億円も含まれています。また、サプライチェーン改革として、生産拠点の国内回帰支援に必要な経費として約2,230億円が計上され、海外依存度が高い医薬品原料の国内製造拠点の整備を支援するために必要な経費も盛り込まれています。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応としては、2月初旬以降の大型クルーズ船における感染者対策が注目されましたが、5月1日に厚生労働省のダイヤモンド・プリンセス号現地対策本部が報告書をまとめて公表しています。

(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000627363.pdf>)「医薬品ニーズへの対応について」の項目では、薬剤師会、病院薬剤師会、薬局、卸売業連合会等多くの方々の支援があったことが記載されています。ご協力いただいた関係者の皆さんに改めて敬意を表したいと思います。



本田あきこ



メルマガ登録



本田あきこの部屋



@89314honda